

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公開番号】特開2019-107212(P2019-107212A)

【公開日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-026

【出願番号】特願2017-241686(P2017-241686)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月2日(2020.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、所定条件の成立に基づきゲームを実行可能な遊技機に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

所定条件の成立に基づきゲームを実行し、当該ゲームの結果が特別結果となった場合に、遊技者に遊技価値を付与可能な遊技機が知られている。このような遊技機において、特別結果となる確率設定値を選択する機能を備えた遊技機が知られている。この遊技機では、確率設定値の選択を行うことによりRAMの情報が初期化されるようになっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2013-42871号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、RAMの情報が初期化されることによりそれまでの遊技に関する情報がすべて失われてしまうため、確率設定値の設定の前後で情報の継続した使用ができないという不都合があった。本発明の目的は、確率設定値の設定に伴う不都合を防止することである。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、
所定条件の成立に基づきゲームを実行可能な遊技機において、
遊技の制御を行う制御手段と、

前記ゲームの抽選に用いる確率値が割り当てられた確率設定値を設定可能とする設定手段と、

前記確率設定値に関する表示と、当該遊技機の性能に関する表示と、を逐一的に表示可能な表示手段と、を備え、

前記制御手段は、

電源遮断状態でも記憶された情報を保持可能な記憶手段と、

電源の投入時に前記記憶手段に記憶されている情報の正当性判定を行う正当性判定手段と、を備え、

前記確率設定値が記憶されている領域を前記正当性判定の対象に含めることを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明によれば、確率設定値の設定に伴う不都合を防止することができる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

所定条件の成立に基づきゲームを実行可能な遊技機において、
遊技の制御を行う制御手段と、

前記ゲームの抽選に用いる確率値が割り当てられた確率設定値を設定可能とする設定手段と、

前記確率設定値に関する表示と、当該遊技機の性能に関する表示と、を逐一的に表示可能な表示手段と、を備え、

前記制御手段は、

電源遮断状態でも記憶された情報を保持可能な記憶手段と、

電源の投入時に前記記憶手段に記憶されている情報の正当性判定を行う正当性判定手段と、を備え、

前記確率設定値が記憶されている領域を前記正当性判定の対象に含めることを特徴とする遊技機。